

# 第70期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結持分変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

スミダコーポレーション株式会社

上記事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）に記載していません。

# 会計監査人の状況

① 名称            有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

| 区分                              | 金額（百万円） |
|---------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 86      |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 86      |

（注）当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

③ 会計監査人の報酬等に監査委員会が同意した理由

当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査法人の品質管理体制の整備状況、監査報酬の見積等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

④ 連結子会社の監査

当社の子会社であるSumida Electric（H.K.）Company Limited、SUMIDA AG等は当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けています。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査委員会は会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任若しくは不再任の検討を毎年行います。監査委員会は会計監査人の解任又は不再任が妥当と判断した場合には、監査委員会規則に則り、会計監査人の解任又は不再任に関して株主総会に提出する議案の内容を決定します。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査委員の全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集された株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 執行役並びに当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、グループのビジョン、経営の基本原則、コミットメント、行動規範、企業統治原則、環境理念を集約した「スミダの経営に関する諸原則」を制定しています。代表執行役は、他の執行役並びに当社グループの取締役及び使用人が当原則に則って職務執行することを確保するため、その遵守状況を監視するシステムを構築します。具体的には次の事項を行います。

- イ. 「スミダの経営に関する諸原則」はイントラネットに日・英・中の3ヶ国語で掲示して、随時これを確認できるようにし、企業集団全体に周知徹底をします。またコーポレートオフィス(\*)及び内部監査室は当原則の遵守状況を監視、検証します。
  - ロ. コンプライアンスは、コーポレートガバナンスの根幹であるとの認識のもと、単なる法令の遵守という問題に限定せず、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)をIntegrity(誠実性)、Discipline(規律)、Common Sense(常識)に基づき積極的に果たしていく活動と位置づけ、コーポレートオフィス及び内部監査室を中心に企業集団全体の体制整備及びモニタリング活動を行います。
  - ハ. コーポレートオフィス及び内部監査室は、以上の活動状況を代表執行役及び監査委員会に報告します。またその概要を取締役会に報告します。
  - 二. 代表執行役は、コンプライアンスを含め内部統制の有効性を検証し、取締役会に報告します。
- (\*) コーポレートオフィスは、代表執行役に直属し、リスクマネジメント、コンプライアンスの各業務を統括します。

### ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表執行役は、職務執行に係る重要情報を情報管理規程や文書類管理規程等に従い、情報の重要度、保存期間及び保存場所を明確にして集中管理します。取締役は常時閲覧可能とします。

### ③ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

子会社の取締役は関係会社管理規程に基づき、子会社の財務情報、リスク・コンプライアンスに係る事項、その他重要な事項を当社に定期的に報告します。

### ④ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表執行役CEOは、リスク管理の最高責任者であるチーフ・リスクマネジメント・オフィサーとして、リスク管理を統括するリスクマネジメント委員会を設置し、その実施機関であるコーポレートオフィスはリスク管理規程を整備するとともに、海外を含むグループの主要事業拠点にリスクマネジメント・モニタリング担当者を配置し、グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスク対応策を策定・管理します。万一リスクが発生した場合には、損失を最小化するための対応方法を検討します。執行役、当社グループの取締役及び使用人はリスク管理規程に従って業務遂行に努めます。コーポレートオフィス及び内部監査室は以上の運用状況を監視・検証し、その状況を代表執行役及び監査委員会に報告します。また、その概要を取締役会に報告します。

**⑤ 執行役並びに当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

代表執行役は「スミダの経営に関する諸原則」に則り、当社グループの妥当な意思決定体制の確保と運用及び監視を行うシステムを構築し、経営効率を高めます。具体的には次の事項を行います。

- イ. 代表執行役は、必要に応じて諮問機関を置き、重要な意思決定を行う際は諮問機関メンバーの意見を聴取し、十分な検討を行います。
- ロ. 代表執行役は、当社グループの職務権限及び妥当な意思決定ルールを制定し、その運用状況を定期的に検証します。
- ハ. 代表執行役は、当社グループの意思決定事項に係る業務の達成状況を定期的にレビューし、その結果をフィードバックすることを通じて、経営活動・事業遂行の一層の妥当性及び効率性を確保します。
- ニ. 代表執行役は、当社グループの職務遂行に不可欠な情報の円滑な収集、分析と伝達、及び共有と蓄積等を通じ、適切かつ迅速な意思決定を確保します。

**⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

当社は純粋持株会社であり、事業は子会社等のグループ会社が行っているため、代表執行役及び当社グループの取締役は常に企業集団全体の統治を念頭に置きその業務を行います。コーポレートオフィスはコンプライアンス、リスクマネジメントの各業務を統括し、内部監査室は内部監査をし、その結果を内部監査報告書として、代表執行役及び監査委員会に提出します。監査委員会は内部監査室と連携して監査活動を行います。コーポレートオフィスは当社グループ全体の内部統制を担当します。

**⑦ 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の執行役からの独立性に関する事項及び監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査委員会の職務の補助業務は監査委員会補助人が担当します。ただし、その人事異動、組織変更等の最終決定は監査委員会の承認を得なければなりません。また、監査委員会補助人が監査委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従います。

**⑧ 執行役並びに当社グループの取締役及び使用人が監査委員会に報告するための体制並びに報告者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

代表執行役及び執行役並びに当社グループの取締役及び使用人が下記の事項を監査委員会に報告をするためのルールを制定し、監査委員会に報告します。さらに、同ルールにおいて報告者に対して当該報告を理由とする不利益取扱いの禁止を定め、周知徹底します。また、その概要を取締役会に報告します。

- イ. 会社に著しい損害及び利益を及ぼす可能性のある事実
- ロ. 取締役及び執行役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生するおそれ若しくは発生した場合は、その事実
- ハ. 月次会計資料
- ニ. 内部監査報告書類
- ホ. 主要な部門の月次報告書
- ヘ. その他の重要事項

**⑨ 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査委員がその職務の執行について当社に対して会社法第404条第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

**⑩ 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 内部監査室は、年度監査方針・計画の策定にあたって監査委員会と事前協議を行うこととします。また内部監査室は監査委員会に内部監査の実施状況と結果を報告します。さらに監査委員会は必要に応じて、内部監査室に追加監査の実施を求めることができます。
- ロ. 会計監査人は、監査委員会に対して期初に監査計画の説明を行い、期中監査の実施状況、期末監査の結果等について監査委員会に報告します。また、会計監査人は監査委員会と必要に応じて協議を行います。
- ハ. 会計監査人の執行役からの独立性を確保するとともに、必要な監査活動を保証するために、会計監査人の報酬の決定は監査委員会の同意を要します。

**⑪ 当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の検証**

当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会において定期的に検証を行います。

**⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

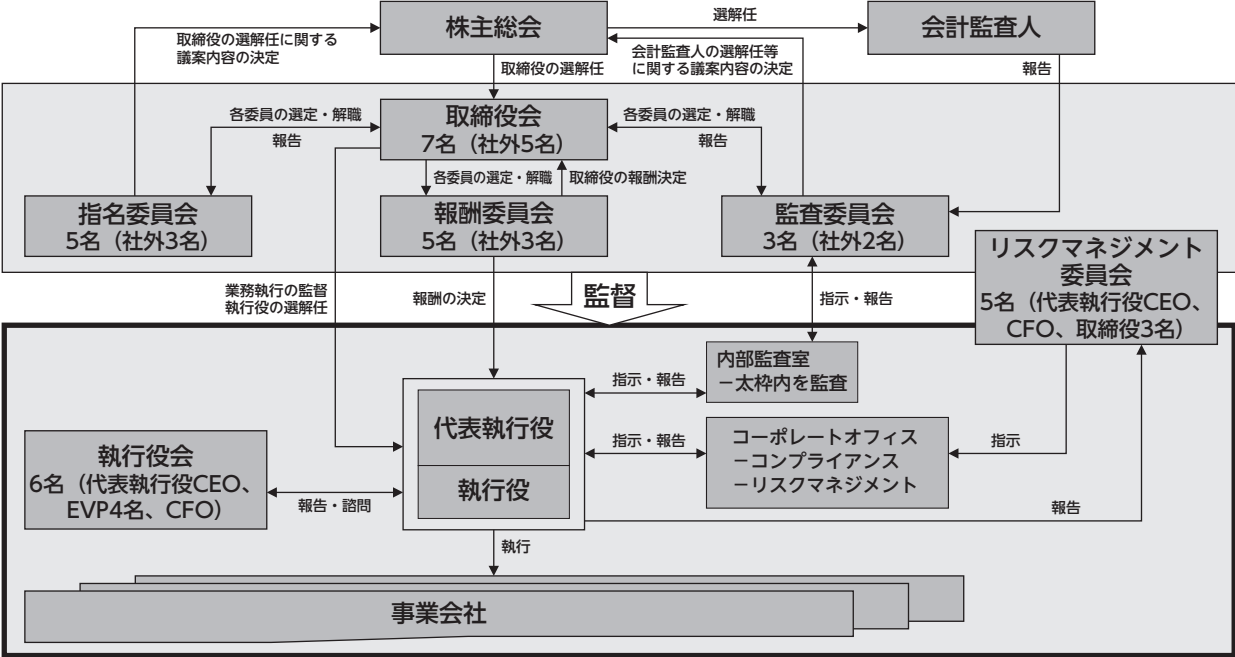
当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する態度を貫きます。

**⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当該事業年度において、取締役会は7回開催され、経営の基本方針の策定、所定の法定事項の決定や定期的な業務執行状況のレビュー等を通じて、その監督機能の強化・実践に努めました。指名委員会は7回開催され、取締役候補者の選任基準の策定、取締役候補者の決定を行いました。監査委員会は10回開催され、定期的な決算情報に係る計算書類の作成プロセスの妥当性、内部統制体制、情報開示体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制等に関する監査を実施し、その結果を取締役に報告しました。報酬委員会は6回開催され、取締役・執行役の報酬決定の方針及び個人別の報酬等を決定しました。取締役会の実効性の更なる向上のために当社及び取締役会が以下の取り組みを実施することを確認しました。

- ・戦略的な事項その他の重要な経営課題については、取締役会における審議がさらに充実したものとなるよう審議時間の拡大や事前配布資料の工夫等により提供する情報の質の向上に努めます。
- ・社外取締役が当社及び当社グループの事業に対する理解をより深めることができるよう、事業やその執行状況に関わる情報提供の在り方を一層工夫します。

(ご参考) コーポレートガバナンス体制 (2024年12月31日現在)



# 連結持分変動計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                 | 親会社の所有者に帰属する持分 |        |        |       |      |
|-----------------|----------------|--------|--------|-------|------|
|                 | 資本金            | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 新株予約権 | 自己株式 |
| 当期首残高           | 13,519         | 13,078 | 21,722 | 460   | △520 |
| 当期利益            |                |        | 590    |       |      |
| その他の包括利益        |                |        |        |       |      |
| 当期包括利益合計        | －              | －      | 590    | －     | －    |
| 新株の発行           | 105            | 105    |        | △210  |      |
| 配当金             |                |        | △1,771 |       |      |
| 自己株式の取得         |                |        |        |       | △0   |
| 自己株式の処分         |                |        | △226   | △195  | 421  |
| 支配継続子会社に対する持分変動 |                | △3     |        |       |      |
| 株式に基づく報酬取引      |                |        |        | 76    |      |
| 所有者との取引額合計      | 105            | 101    | △1,998 | △329  | 421  |
| 当期末残高           | 13,624         | 13,179 | 20,315 | 130   | △98  |

|                 | 親会社の所有者に帰属する持分 |                              |               |                 |        |        | 非支配持分 | 資本合計   |
|-----------------|----------------|------------------------------|---------------|-----------------|--------|--------|-------|--------|
|                 | その他の包括利益累計額    |                              |               |                 |        | 合 計    |       |        |
|                 | 確定給付制度の再 測 定   | その他包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動 | キャッシュ・フロー・ヘッジ | 在外営業活動体の換 算 差 額 | 合 計    |        |       |        |
| 当期首残高           | △546           | 41                           | 22            | 7,279           | 6,797  | 55,056 | 2,255 | 57,312 |
| 当期利益            |                |                              |               |                 | －      | 590    | △156  | 434    |
| その他の包括利益        | 30             | 0                            | △14           | 4,685           | 4,700  | 4,700  | 167   | 4,868  |
| 当期包括利益合計        | 30             | 0                            | △14           | 4,685           | 4,700  | 5,291  | 11    | 5,302  |
| 新株の発行           |                |                              |               |                 | －      | 0      |       | 0      |
| 配当金             |                |                              |               |                 | －      | △1,771 |       | △1,771 |
| 自己株式の取得         |                |                              |               |                 | －      | △0     |       | △0     |
| 自己株式の処分         |                |                              |               |                 | －      | 0      |       | 0      |
| 支配継続子会社に対する持分変動 |                |                              |               |                 | －      | △3     |       | △3     |
| 株式に基づく報酬取引      |                |                              |               |                 | －      | 76     |       | 76     |
| 所有者との取引額合計      | －              | －                            | －             | －               | －      | △1,699 | －     | △1,699 |
| 当期末残高           | △515           | 41                           | 7             | 11,964          | 11,497 | 58,648 | 2,266 | 60,915 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結計算書類の作成基準

当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、国際会計基準（以下、「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しています。なお、連結計算書類は同項後段の規定に基づき、IFRS会計基準で求められる開示項目の一部を省略しています。

### (2) 連結の範囲に関する事項

#### 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称等

- |                 |                                                                                         |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| (ア) 連結子会社       | 34社                                                                                     |
| (イ) 主要な連結子会社の名称 | スミダ電機株式会社<br>Sumida Electric (H.K.) Company Limited<br>SUMIDA AG<br>Sumida America Inc. |
| (ウ) 重要な連結子会社の異動 | 該当はありません。                                                                               |

### (3) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 会計方針に関する事項

#### (ア) 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引金額を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、多くの車載関連機器、インダストリー分野、家電分野で使用されるコイル部品を主要な製品として製造販売しており、これらの分野の製品を販売する国内外の様々なメーカーを顧客としています。

このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート及び返品等を控除した金額で測定しています。

一部のグループ会社においては、顧客の要請に基づき仕様設計等の開発サービス及び特定の工具製造を請け負っています。

当該開発・工具製造サービスについてはコイル製品販売と区別され、開発期間等一定の期間にわたり収益を認識しています。

## (イ) 金融商品

当社グループは、金融商品の契約条項の当事者になった取引日の時点で金融資産又は金融負債を当初認識しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債以外の金融資産の取得又は金融負債の発行に直接起因する取引費用は、当初認識時に金融資産の公正価値に加算し又は金融負債の公正価値から減算しています。

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消滅した時、実質的に全ての金融資産の所有に係るリスクと経済価値が移転している取引において金融資産に係る契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を移転した時に金融資産の認識を中止しています。

### ①金融資産の分類

当社グループは金融資産を純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産又は償却原価で測定する金融資産に分類しています。

全ての金融資産（当初認識後に取引価格で測定される重大な金融要素を有しない営業債権及び契約資産を除く）は、以下の要件を満たす場合には償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日

に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っている場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

負債性金融商品への投資は以下の条件をともに満たし、かつ純損益を通じて公正価値を測定するものとして指定されていない場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・ その資産を契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有している。
- ・ 金融資産の契約条件により、所定の日、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが生じる。

#### i) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、固定又は決定可能な支払金額を有するデリバティブ以外の金融資産のうち、現金及び現金同等物、営業債権並びにその他の債権を償却原価で測定する金融資産に分類しています。当初測定後、貸付金及び債権は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額にて測定しています。実効金利法により利息収益は純損益として計上しています。

## ii)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産以外の金融資産で純損益を通じて公正価値で測定しなくてはならない金融資産及び当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした投資有価証券以外の資本性金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当該金融資産は公正価値に取引費用も含め当初測定され、当初認識後及び認識の中止後において公正価値で測定した変動額を包括利益計算書にて公正価値の純変動として表示しています。

## iii)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした投資有価証券をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当該投資有価証券は公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益で計上しています。当初認識後は公正価値で再測定し、当初認識後の公正価値の変動はその他の包括利益として計上しています。認識の中止後も純損益への振替は行いません。

## iv)純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ金融資産

デリバティブ取引については公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益で計上しています。当初認識後は、公正価値で再測定し、当初認識後の公正価値の変動は純損益として計上しています。

## ②金融負債の分類

当社グループの金融負債は、原則として公正価値から直接帰属する取引費用を控除し測定しています。当初測定後は実効金利法による償却原価で測定しています。

ただし、デリバティブ金融負債は当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益として計上しています。当初認識後は公正価値で再測定し、当初認識後の公正価値の変動は純損益として計上しています。

## ③ヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的でヘッジ会計を適用しています。

当社グループは、ヘッジ会計を適用するにあたり、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略等、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、及びヘッジ関係の有効性の評価方法についてヘッジ開始時に文書化を行っています。また、ヘッジ手段として指定したデリバティブ等がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについて、ヘッジ開始時及び開始後も継続的に評価を実施しています。

ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合等、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しています。

当社グループは、以下の種類のヘッジ会計を適用しています。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

ヘッジ手段として指定されるデリバティブは公正価値で測定され、ヘッジが有効である部分の変動額をその他の包括利益に含めて表示しています。

ヘッジの非有効部分が生じた場合には当該非有効部分を直ちに純損益として認識します。ヘッジの有効部分の累積額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える時点でその他の包括利益累計額から純損益に振替えています。

(在外営業活動体に対する純投資ヘッジ)

ヘッジ手段として指定される借入金は各連結会計年度末の直物為替レートで測定され、ヘッジが有効である部分の変動額をその他の包括利益に含めて表示しています。

ヘッジの非有効部分が生じた場合には当該非有効部分を直ちに純損益として計上します。

ヘッジの有効部分の累積額は、在外営業活動体の処分時にその他の包括利益累計額から純損益に振替えています。

#### ④金融資産の減損

##### i)金融商品及び金融資産

当社グループは、以下の金融商品について予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。

- ・償却原価で測定する金融資産
- ・契約資産

当社グループは、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。ただし、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。また、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に関わらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しています。金融商品の信用リスクが当初認識以降に著しく増加しているか否かを判定する際、及び予想信用損失を見積もる際に、当社グループは、過度のコストや労力を掛けずに入手可能で、目的適合性があり合理的で裏付け可能な関連情報を考慮します。これには、当社グループの過去の経験や十分な情報に基づいた信用評価に基づく定量的情報と定性的情報及び分析が含まれ、将来予測的な情報も含まれます。

当社グループは、金融資産が30日超期日超過している場合にその信用リスクが著しく増大しているとみなしています。

当社グループは、次のいずれかの場合に原則として金融資産が債務不履行になっていると判断しています。

これらの判断には、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しています。

- －当社グループが担保権の実行（担保がある場合）等を行わなければ、借手が当社グループに対する借入を全額返済する可能性が低い場合
- －金融資産が90日超期日超過している場合

全期間の予想信用損失とは、金融商品の予想残存期間にわたり発生する可能性のある全ての不履行事象によって生じる予想信用損失です。

12か月の予想信用損失とは、報告日から12か月以内（金融商品の契約期間が12か月未満の場合にはより短い期間）に発生する可能性のある不履行事象によって生じる予想信用損失です。

予想信用損失の見積りを行ううえで検討する最長期間は、当社グループが信用リスクに晒される最長の契約期間です。

## ii) 予想信用損失の測定

予想信用損失は、信用損失を発生確率で加重平均した見積りです。

## iii) 信用減損金融資産

各報告日において、当社グループは、償却原価で測定される金融資産及び、その他の包括利益を通じて公正価値が測定される負債性証券が信用減損しているか否かを評価しています。金融資産の将来キャッシュ・フローの見積りに悪影響を及ぼす1つ以上の事象が発生した場合には、金融資産は信用減損しています。

金融資産の信用減損の証拠には以下の観察可能なデータが含まれます。

- －債務者又は発行企業の著しい財政的困難
- －債務不履行又は90日超期日超過等の契約不履行
- －債務者の財政的困難等の状況がなければ実施されなかったであろう、当社グループによる貸付金の条件緩和
- －債務者が倒産する又はその他の財政的な再編を行う可能性が高いこと
- －財政的困難を原因として有価証券の活発な市場が消滅したこと

## iv) 予想信用損失に対する損失評価引当金の財政状態計算書上の表示

償却原価で測定する金融資産に対する損失評価引当金は、資産の帳簿価額の総額から控除し、損失は純損益で認識します。

## v) 直接償却

金融資産の全部又は一部を回収する合理的な見込みがない場合、金融資産の帳簿価額の総額を直接償却しています。また、回収の合理的な見込みがあるか否かに基づき直接償却の時期及び金額を個々に評価しています。当社グループは、直接償却した金額を大幅に回収することは見込んでいませんが、直接償却された金融資産であっても、当社グループの未収金回収手続きに従い、回収活動の対象となります。

## (ウ) 棚卸資産の評価基準及び評価手法

当社グループは、棚卸資産の取得原価に、購入原価及び加工費並びに棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含めています。棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しています。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

## (エ) 有形固定資産、のれん、無形資産等の評価基準、評価方法及び減価償却又は償却の方法

### ①有形固定資産

当社グループは、有形固定資産に対し原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

有形固定資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用並びに解体、除去及び原状回復費用並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれています。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 : 3-65年
- ・機械装置及び運搬具 : 2-17年
- ・工具、器具及び備品 : 2-20年

なお、見積耐用年数、減価償却方法及び残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更の影響を将来に向かって認識しています。

### ②のれん

当社グループは、のれんを取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しています。

のれんは当初認識時には、移転された対価、被取得企業に対する非支配持分及び段階取得の場合には取得企業が以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計額から、取得した識別可能な資産から引き受けた負債の公正価値の正味の金額を差し引いた超過額をもって測定しています。取得関連費用は、即時に費用処理しています。

のれんは償却を行わず、年次及び配分した資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合はその時点で減損テストを実施しています。

### ③無形資産

当社グループは、無形資産に対し原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っています。

なお、見積耐用年数、償却方法及び残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更の影響を将来に向かって認識しています。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産の償却は行わず、年次及び減損の兆候がある場合はその時点で減損テストを実施しています。

#### i)研究開発費用

当社グループは、研究関連支出を即時に費用処理しています。開発関連支出は、信頼性をもって測定することができ、かつ製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産計上しています。それ以外の支出は、即時に費用処理しています。

開発関連資産は、2年から10年の見積耐用年数により定額法で償却しています。

#### ii)その他の無形資産

当社グループは、個別に取得した無形資産を取得価額で当初測定しています。企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しています。

主なその他の無形資産はソフトウェア並びに企業結合により認識した無形資産（カスタマーリレーションシップ等）であり、ソフトウェアについては主に5年、企業結合により認識した無形資産については15年の見積耐用年数により定額法で償却しています。

### ④リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しています。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料を借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しており、連結財政状態計算書において「1年内返済予定のリース負債」又は「リース負債」として表示しています。

使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「使用权資産」として表示しています。

使用权資産は、リース負債の当初測定額にリース開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しています。

使用权資産は、リース開始日から使用权資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、定額法で減価償却を行っています。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース契約に基づいて費用計上しています。

## ⑤非金融資産の減損

当社グループは、各連結会計年度末において非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産及び確定給付制度に係る資産を除く）についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しています。ただし、のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候を識別した時及び兆候の有無にかかわらず年次で減損テストを実施しています。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しています。

使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを、税引前加重平均資本コスト等を基礎に外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等を適切に反映した割引率で、現在価値に割り引くことにより算定しています。のれん以外の資産の資金生成単位については、他の資産、資金生成単位又は資金生成単位グループのキャッシュ・インフローからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。企業結合から生じたのれんはシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しています。

減損テストの結果、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しています。のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループの減損損失の認識にあたっては、まず、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しています。

減損損失の戻入は、過去の会計期間に計上した減損損失を戻入する可能性を示す兆候が存在し、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っています。戻入金額は、戻入が発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合における帳簿価額を上限としています。なお、のれんに係る減損損失は戻入を行いません。

## （オ）重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として、当社グループが法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しています。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として計上しています。

## (カ) 会計方針の変更に関する注記

当社グループは、当連結会計年度より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しています。これによる当社グループの連結計算書類に与える重要な影響はありません。

## (キ) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### ①退職給付の会計処理の方法

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しています。

#### i)確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度に係る資産又は確定給付制度に係る負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した額を連結財政状態計算書で表示しています。また、確定給付制度の制度資産に係る利息収益、確定給付制度債務に係る利息費用、及び当期勤務費用は純損益として計上しています。

確定給付負債（資産）の純額の再測定により発生した増減額は、発生した会計期間において全額その他の包括利益として計上しています。また過去勤務費用は発生した会計期間に全額純損益として計上しています。

#### ii)確定拠出制度

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しています。

### ②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

当社グループは、外貨建取引を取引日時点の直物為替レートを適用し機能通貨に換算しています。

外貨建貨幣性資産及び負債は、各連結会計年度末日時点の直物為替レートを適用し機能通貨に換算しています。当該換算から生じる為替差額は純損益として計上しています。ただし、包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産、有効な範囲内におけるキャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジから生じる為替差額はその他の包括利益として計上しています。外貨建非貨幣性資産及び負債は、取得日の直物為替レートを適用し換算しています。機能通貨が日本円以外の子会社の資産及び負債は各連結会計年度末日の直物為替レートをを用いて換算され、収益及び費用は為替レートが著しく変動している場合を除き、会計期間中の平均為替レートをを用いて換算されます。換算から生じる差額はその他の包括利益で計上され、在外子会社の処分時にその他の包括利益の累計額を純損益に振替えています。

### ③重要な会計上の見積り及び仮定

IFRS会計基準に準拠した当社グループの連結計算書類の作成において、経営者による会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定が含まれています。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び利用可能な情報を勘案し、各連結会計年度末において合理的と考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判

断に基づいています。しかし、会計上の見積りの結果はその性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

以下の重要な会計上の見積り、仮定及び判断は、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに重要な影響を与えます。

### (非金融資産の減損)

#### i)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損テストの対象となった非金融資産の計上額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 54,906百万円 |
| 使用権資産  | 5,605百万円  |
| のれん    | 5,730百万円  |
| 無形資産   | 7,722百万円  |

#### ii)会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、非金融資産について減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施しています。ただし、のれん、耐用年数が確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については減損の兆候を識別した時及び兆候の有無にかかわらず年次で減損テストを実施しています。

非金融資産の減損テストでは、回収可能価額を合理的に見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しています。非金融資産の使用価値は、当該資産、資金生成単位又は資金生成単位グループにおいて主要な資産の残存耐用年数内の将来割引後キャッシュ・フローに基づいて算定されます。ただし、のれんの使用価値は、5年間の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を割引くことで算定されます。なお、5年間の予測を超える期間の将来キャッシュ・フローの成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場の長期平均成長率を勘案して決定しています。また、割引率は、税引前加重平均資本コスト等を基礎に外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しています。

使用価値の見積りは、経営方針、内部・外部に存在する情報、社内に蓄積された経験を反映して作成された事業計画に基づいており、経営者はこれらをタイムリーに関係事業部門から収集し、定期的に収集した情報を討議検討する体制を取っています。ただし、報告日現在における事業計画は、拡販施策による収益の拡大を見込んでおり、これらの見積りは将来の経済状況の変化の影響を受けることがあり高い不確実性を伴うため、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## (繰延税金資産)

### i)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,973百万円

### ii)会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループの繰延税金資産は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上の資産及び負債の金額との一時差異等に、連結会計年度末日に施行又は実質的に施行される法律に従い一時差異が解消される時に適用されることが予測される税率を乗じて算定しています。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部又は全部が予想される将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。

予想される将来課税所得の算定には経営者の判断が伴います。経営者は外部・内部の取得可能な情報を元に作成した、達成可能性が十分に高い事業計画を基礎として、過去の課税所得水準、見積りの不確実性も考慮したうえで、予想される将来課税所得の算定を行います。ただし、これらの見積りは将来の経済状況の変化の影響を受けることがあり高い不確実性を伴うため、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## (引当金)

### i)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

引当金（流動負債） 2,083百万円

引当金（非流動負債） 47百万円

### ii)会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、過去の事象の結果として、当社グループが法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しています。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いています。時の経過に伴う割引額の振戻しは金融費用として計上しています。引当金は報告日現在において入手可能な情報に基づいて算定していますが、見積り特有の不確実性があるため、今後新たな事実が判明した場合等には変動する可能性があります。

当社グループは、製品補償引当金、受注損失引当金及び事業構造改革引当金等の引当金を計上しています。

製品補償引当金は、当社製品を使用している最終製品について、得意先において市場回収処理を行うこと等に伴う当社の負担見込額を計上しています。

受注損失引当金は、受注した契約を履行するために、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回るため、その超過額に対して引当金を認識しています。これらの費用は1年以内に発生することが見込まれています。

事業構造改革引当金は、欧州拠点における人員削減による合理化に伴い発生する費用の見積額を計上しています。

2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権 91百万円

(2) 有形固定資産に係る減価償却累計額及び減損損失累計額 88,972百万円

(3) 貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しています。当連結会計年度末日における貸出コミットメント契約の総額、借入実行残高及び借入未実行残高は次のとおりです。

|                |          |
|----------------|----------|
| 貸出コミットメント契約の総額 | 3,000百万円 |
| 借入実行残高         | —        |
| 未実行残高          | 3,000百万円 |

(4) マルチカレンシー・コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と米ドル、ユーロ及び円のマルチカレンシー・コミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末日におけるマルチカレンシー・コミットメントライン契約の総額、借入実行残高及び借入未実行残高は次のとおりです。

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| マルチカレンシー・コミットメントライン契約の総額 | 8,000百万円 |
| 借入実行残高                   | —        |
| 未実行残高                    | 8,000百万円 |

3. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式総数

普通株式 33,096,017株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議             | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2024年2月22日取締役会 | 普通株式  | 913             | 28.00           | 2023年12月31日 | 2024年3月6日  |
| 2024年7月31日取締役会 | 普通株式  | 858             | 26.00           | 2024年6月30日  | 2024年8月27日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

| 決議             | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日     |
|----------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|-----------|
| 2025年2月21日取締役会 | 普通株式  | 892             | 利益剰余金 | 27.00           | 2024年12月31日 | 2025年3月6日 |

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|                                            | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 |
|--------------------------------------------|------------|-----------|
| 2021年3月25日定時株主総会決議の子会社取締役及び子会社従業員に対する新株予約権 | 普通株式       | 61,500株   |
| 2021年3月25日報酬委員会決議の当社執行役に対する新株予約権           | 普通株式       | 34,000株   |

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### (ア) 資本管理

当社グループは、経済環境及び企業の実態に応じた適切な資本・負債構成を意識し、運転資金、設備投資資金、投融資資金等の必要資金を銀行借入及び社債等によって調達しています。短期的な運転資金は主に銀行借入及びコミットメントラインにより、長期的な運転資金は主に銀行借入、シンジケートローン及びコミットメントラインにより、調達しています。

#### (イ) 財務リスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されています。当社グループはこれらのリスクに対応するため、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。

##### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、当社グループが、契約相手先が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被るリスクです。

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループは主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関に限定して取引を行っています。

##### ② 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、困難に直面するリスクです。借入金や社債等の金融負債は、流動性リスクに晒されていますが、資金調達手段の多様化、各金融機関からのコミットメントラインの取得、短期と長期の適切なバランス等により、当該リスクを管理しています。

また、一部の借入金については財務制限条項が付されていますが、当連結会計年度において当該条項を遵守しています。当該条項については、必要とされる水準を維持するようにモニタリングしています。

### ③市場リスク管理

#### i)為替リスク

為替リスクとは、将来キャッシュ・フローが外国為替レートの変動によって変動するリスクです。

当社グループは、海外展開を拡大していく段階においてはマルチ通貨を必要とし、取引の決定においてネットイング手法の導入により最終的なキャッシュポジションについて複数の通貨が存在します。為替リスクを最小限に抑えるため、「市場リスク管理規程」に基づき、為替予約取引等により為替リスクをヘッジしています。

#### ii)金利リスク

金利リスクとは、金融商品の将来キャッシュ・フローが市場金利の変動により変動するリスクです。有利子負債のうち変動金利によるものから金利リスクが生じるため、「市場リスク管理規程」に基づき金利スワップ契約を結び利息を固定化することにより金利リスクをヘッジしています。

## (2) 金融商品の公正価値等に関する事項

### (ア) 金融商品の公正価値

連結会計年度末日における金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品及び公正価値が帳簿価額に極めて近似している金融商品については次表には含めていません。

これらは公正価値のレベル別分類上では全てレベル2に分類しています。

(単位：百万円)

|         | 帳簿価額   | 公正価値   | 差額 |
|---------|--------|--------|----|
| 長期有利子負債 | 16,004 | 16,085 | 81 |

### (イ) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の流動資産、営業債務及びその他の債務、短期有利子負債、1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債)

これらは短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(長期有利子負債)

原則として、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(デリバティブ)

取引先金融機関から提示された価格等により算定しています。

### (3) 金融商品の公正価値のレベル別分類に関する事項

当社グループは、資産又は負債の公正価値を測定する際に、入手可能な限り市場の観察データを用いています。公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、以下の3つのレベルに区分されます。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における市場価格（無調整）

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接的（すなわち、価格で）又は間接的に（すなわち、価格に関連するものを用いて）観察可能なもの

レベル3：観察可能な市場データに基づかない資産又は負債に関するインプット（観察可能でないインプット）

当社グループにおいては、上記の公正価値で測定される金融商品の分類に際し、当該商品の測定に伴う重要な不確実性や主観性を必要とする金融商品はありません。レベル間の振替が行われた金融商品の有無は各連結会計年度末にて判断しています。公正価値で測定される金融資産及び金融負債に係る連結会計年度末における公正価値のレベル別内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

|                       | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|-----------------------|------|------|------|----|
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産  |      |      |      |    |
| 金融資産                  | －    | －    | 75   | 75 |
| 純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段 |      |      |      |    |
| その他の流動資産（デリバティブ）      | －    | 9    | －    | 9  |
| その他の非流動資産（デリバティブ）     | －    | 1    | －    | 1  |
| その他の流動負債（デリバティブ）      | －    | 0    | －    | 0  |

## 5. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解

当社グループは、アジア・パシフィック事業及びEU事業で報告セグメントが構成されており、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらのセグメントで計上する収益を売上収益として表示しています。

当社グループは、顧客との契約から生じる各事業の収益を、車載関連、インダストリー関連、家電関連に区分しています。また、地域別の収益は販売元の所在地に基づき分解しています。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は以下のとおりです。

| 製品分野区分            | 販売元区分 (単位：百万円) |        |       |        |        |         |
|-------------------|----------------|--------|-------|--------|--------|---------|
|                   | 日本             | 香港中国   | アジア   | 欧州     | 北米     | 合計      |
| －車載関連             | 10,824         | 26,070 | 3,335 | －      | 11,838 | 52,069  |
| －インダストリー関連        | 4,119          | 2,545  | 2,151 | －      | 11,170 | 19,986  |
| －家電関連             | 418            | 11,589 | 1,836 | －      | 3,594  | 17,439  |
| アジア・パシフィック事業合計    | 15,362         | 40,206 | 7,322 | －      | 26,603 | 89,494  |
|                   |                |        |       |        |        |         |
| －車載関連             | －              | －      | －     | 35,824 | －      | 35,824  |
| －インダストリー関連        | －              | －      | －     | 16,327 | －      | 16,327  |
| －家電関連             | －              | －      | －     | 2,331  | －      | 2,331   |
| EU事業合計            | －              | －      | －     | 54,483 | －      | 54,483  |
|                   |                |        |       |        |        |         |
| 顧客との契約から生じる収益     | 15,362         | 40,206 | 7,322 | 54,483 | 26,603 | 143,978 |
|                   |                |        |       |        |        |         |
| 収益認識の時期           |                |        |       |        |        |         |
| 一時点で移転する製品        | 15,362         | 40,206 | 7,322 | 52,722 | 26,603 | 142,217 |
| 一定の期間にわたり移転するサービス | －              | －      | －     | 1,760  | －      | 1,760   |
|                   | 15,362         | 40,206 | 7,322 | 54,483 | 26,603 | 143,978 |

#### (ア)アジア・パシフィック事業

アジア・パシフィック事業においては、車載関連、インダストリー関連、家電関連のコイル製品の販売を行っており、主にこれらの分野を手がける製造業を営む企業を顧客としています。

このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡し検収された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。

アジア・パシフィック事業における一部の製品販売については、販売金額等一定の目標の達成を条件としたリベートを支払うことがあります。その場合の取引金額は、顧客との契約において約束された対価から当該販売に対応するリベートの見積額を控除した金額で算定しています。

収益は重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。

顧客からの受注に基づき生産し販売するため、販売した製品に瑕疵がある場合以外の返品はなく、返品に係る過去の実績からも重要性が見込まれていないため、返品に係る負債及び当該返品に係る資産は認識していません。

## (イ)EU事業

EU事業においては、車載関連、インダストリー関連、家電関連のコイル製品の販売を行っており、主にこれらの分野を手がける製造業を営む企業を顧客としています。

このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡し検収された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。

またEU事業では上記顧客の要請に基づき仕様設計、製造用工具等の開発サービスを請け負っています。当該開発サービスについてはコイル製品販売と区別され、開発期間等一定の期間にわたり収益を認識しています。

EU事業における一部の製品販売については、販売金額等一定の目標の達成を条件としたリベートを支払うことがあります。その場合の取引金額は、顧客との契約において約束された対価から当該販売に対応するリベートの見積額を控除した金額で算定しています。

収益は重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。

顧客からの受注に基づき生産し販売するため、販売した製品に瑕疵がある場合以外の返品はなく、返品に係る過去の実績からも重要性が見込まれていないため、返品に係る負債及び当該返品に係る資産は認識していません。

## (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 (ア) 収益」に記載のとおりです。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 1,774円64銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益    | 17円96銭    |
| (3) 希薄化後1株当たり当期利益   | 17円80銭    |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |        |         |       |                     |         |
|-------------------------|--------|--------|---------|-------|---------------------|---------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  |         | 利益準備金 | 利益剰余金               |         |
|                         |        | 資本準備金  | 資本剰余金合計 |       | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高                   | 13,519 | 13,332 | 13,332  | 264   | 7,040               | 7,305   |
| 当期変動額                   |        |        |         |       |                     |         |
| 当期純損失                   |        |        |         |       | △89                 | △89     |
| 新株の発行                   | 105    | 105    | 105     |       |                     |         |
| 剰余金の配当                  |        |        |         |       | △1,771              | △1,771  |
| 自己株式の取得                 |        |        |         |       |                     |         |
| 自己株式の処分                 |        |        |         |       | △226                | △226    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |        |        |         |       |                     |         |
| 当期変動額合計                 | 105    | 105    | 105     | －     | △2,087              | △2,087  |
| 当期末残高                   | 13,624 | 13,437 | 13,437  | 264   | 4,953               | 5,217   |

|                         | 株主資本 |        | 評価・換算差額等 |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|------|--------|----------|----------------|-------|--------|
|                         | 自己株式 | 株主資本合計 | 繰延ヘッジ損益  | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 当期首残高                   | △520 | 33,635 | △710     | △710           | 460   | 33,385 |
| 当期変動額                   |      |        |          |                |       |        |
| 当期純損失                   |      | △89    |          | －              |       | △89    |
| 新株の発行                   |      | 210    |          | －              |       | 210    |
| 剰余金の配当                  |      | △1,771 |          | －              |       | △1,771 |
| 自己株式の取得                 | △0   | △0     |          | －              |       | △0     |
| 自己株式の処分                 | 421  | 195    |          | －              |       | 195    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      | －      | △335     | △335           | △329  | △664   |
| 当期変動額合計                 | 421  | △1,455 | △335     | △335           | △329  | △2,119 |
| 当期末残高                   | △98  | 32,180 | △1,045   | △1,045         | 130   | 31,265 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

|     |        |
|-----|--------|
| 建物  | 15-50年 |
| 構築物 | 15年    |

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

また、特許権については主に8年で償却しています。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を残価保証額とする定額法を採用しています。

### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

### (4) ヘッジ会計の方法

（ヘッジ会計の方法）

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。

（ヘッジ方針）

主に当社の内規である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしています。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりです。

ヘッジ手段…金利スワップ、外貨建借入金

ヘッジ対象…借入金、在外子会社の持分

（ヘッジの有効性評価の方法）

原則として、ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

## (5) 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、連結子会社からのブランド使用料及び受取配当金です。ブランド使用料については、子会社の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しています。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しています。なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでいません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,096百万円

### (2) マルチカレンシー・コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と米ドル、ユーロ及び円のマルチカレンシー・コミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当事業年度末日におけるマルチカレンシー・コミットメントライン契約の総額、借入残高及び借入未実行残高は次のとおりです。

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| マルチカレンシー・コミットメントライン契約の総額 | 8,000百万円 |
| 借入実行残高                   | —        |
| 未実行残高                    | 8,000百万円 |

### (3) 偶発債務

債務保証 28,127百万円

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|      |           |
|------|-----------|
| 金銭債権 | 15,814百万円 |
| 金銭債務 | 2,247百万円  |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引に関する事項は次のとおりです。

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 営業取引による取引高の総額      | 1,330百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高の総額 | 231百万円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 47,648株 |
|------|---------|

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| (繰延税金資産)              |        |
| 子会社株式評価損              | 104百万円 |
| 繰延ヘッジ損益               | 461    |
| 繰越外国税額控除              | 232    |
| その他                   | 120    |
| 繰延税金資産小計              | 918    |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △364   |
| 評価性引当額小計              | △364   |
| 繰延税金資産合計              | 554    |
| (繰延税金負債)              |        |
| 外国子会社合算課税             | △82    |
| 繰延税金負債合計              | △82    |
| 繰延税金資産の純額             | 471    |

### (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

| 属性  | 会社名                                    | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 (%) | 関係内容                            | 取引の内容            | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------------------------------|-------------------------|---------------------------------|------------------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | スミダ電機株式会社                              | 直接100                   | 経営資金の貸付、利息の受取、登録商標使用権の許諾、役員の兼任等 | 資金の貸付            | 295           | 短期貸付金 | 8,409         |
|     |                                        |                         |                                 | 利息の受取            | 73            | —     | —             |
|     |                                        |                         |                                 | 登録商標使用権の許諾に係る使用料 | 153           | —     | —             |
| 子会社 | Sumida Electric (Thailand) Co.,Ltd.    | 直接100                   | 保証の提供、登録商標使用権の許諾等               | 債務保証             | 2,492         | —     | —             |
| 子会社 | Sumida America Inc.                    | 間接100                   | 登録商標使用権の許諾、役員の兼任                | 登録商標使用権の許諾に係る使用料 | 219           | —     | —             |
| 子会社 | Sumida America Holdings Inc.           | 直接100                   | 保証の提供、役員の兼任                     | 債務保証             | 7,401         | —     | —             |
| 子会社 | TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED  | 直接100                   | 保証の提供、登録商標使用権の許諾、役員の兼任          | 債務保証             | 518           | —     | —             |
| 子会社 | Sumida Trading(Shanghai) Co.,Ltd.      | 間接100                   | 保証の提供、登録商標使用権の許諾、役員の兼任          | 債務保証             | 1,079         | —     | —             |
| 子会社 | Guangzhou Sumida Electric Co.,Ltd.     | 間接100                   | 保証の提供                           | 債務保証             | 3,342         | —     | —             |
| 子会社 | Sumida Electric (JI'AN) Co.,Ltd.       | 間接100                   | 保証の提供                           | 債務保証             | 609           | —     | —             |
| 子会社 | Sumida Electric (Changde) Co.,Ltd.     | 間接100                   | 保証の提供                           | 債務保証             | 690           | —     | —             |
| 子会社 | Sumida Electric (H.K.) Company Limited | 間接100                   | 登録商標使用権の許諾、保証の提供、役員の兼任等         | グループファイナンス       | 715           | 預り金   | 1,301         |
|     |                                        |                         |                                 | —                | —             | 短期借入金 | 624           |
|     |                                        |                         |                                 | 登録商標使用権の許諾に係る使用料 | 177           | —     | —             |
|     |                                        |                         |                                 | 債務保証             | 4,093         | —     | —             |
| 子会社 | SUMIDA Europe GmbH                     | 直接100                   | 保証の提供、役員の兼任                     | 債務保証             | 6,688         | —     | —             |
| 子会社 | Sumida AG                              | 間接98.1                  | 経営資金の貸付、利息の受取、保証の提供、役員の兼任等      | —                | —             | 長期貸付金 | 7,385         |
|     |                                        |                         |                                 | 利息の受取            | 121           | —     | —             |
|     |                                        |                         |                                 | 債務保証             | 813           | —     | —             |
| 子会社 | Sumida Components & Modules GmbH       | 間接98.1                  | 登録商標使用権の許諾、役員の兼任                | 登録商標使用権の許諾に係る使用料 | 356           | —     | —             |

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (1) 業務委託費は委託内容を勘案し、両社協議により決定しています。
- (2) 登録商標権使用料は外部売上高の一定率です。
- (3) 資金の貸付については、一般の取引を参考にして条件を契約により決定しています。
- (4) グループファイナンス、短期の資金の貸付及び返済については、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しています。
- (5) 債務保証については、債務保証残高を取引金額に記載しています。
- (6) 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。

## 7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に関する事項に関する注記 (5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 942円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失        | △2円71銭  |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | －       |

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。